

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5-22
評価実施期間	R4年11月1日～R5年3月31日
評価調査者番号	① 12-004
	② 13-002
	③ 18-004

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：九州ルーテル学院大学付属 (施設名) 黒髪乳児保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 福田邦子 (管理者)	開設年月日： 2016年4月1日
設置主体：学校法人 九州ルーテル学院 経営主体：学校法人 九州ルーテル学院	定員：60名 (利用人数) 37名
所在地：熊本市中央区黒髪2丁目36-33	
連絡先電話番号： 096-343-5017	FAX番号： 096-343-4974
ホームページアドレス	http://www.klc.ac.jp/knh/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
保育所	入園式 進級式 保護者お見知り会 イースター礼拝 誕生会 (毎月) 個人面談 花の日 礼拝 プール開き 七夕夏祭り 保育参加 運動会 収穫感謝礼拝 子ども祝福式 クリスマス会 老人会との交流会 節分 ひな祭り お別れ遠足 お別れパーティー 卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室、ほふく室、保育室、ホール、事務室、休憩室、厨房、調乳室、便所、沐浴室	園庭、屋上

職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	専任保育士	5人		保育士・幼稚園教諭他	5人	
	嘱託保育士	6人		保育士・幼稚園教諭他	6人	
	嘱託調理員	1人		管理栄養士	1人	
	非常勤保育士		2人	保育士・幼稚園教諭他		2人
	非常勤看護師		1人	准看護師		1人
	非常勤技労師		3人	調理師		2人
	非常勤保育士(産休)		1人	保育士・幼稚園教諭他		1人
	合 計	12人	7人	合 計	12人	6人

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

[理念]

- ・学院のスクールモットーである「感恩奉仕」の学風の下に、保育を必要とする乳幼児に対して質の高い養護及び教育を一体的に提供し、子どもの健やかな成長と福祉の増進を図る。
- ・保育士及び幼稚園教諭の養成機関である九州ルーテル学院大学の附属施設としての利点を生かし、大学と密接に連携し、大学が有する教育資源を活用した保育事業を展開するとともに、大学における教育研究の質の向上に寄与する。

[方針]

『建学の精神の具現化』

- ・健康と安全を基本として、保護者との結びつきを深め、園児の生命の保持や情緒の安定を図る。
- ・心身の調和のとれた発達を目指し、養護と教育が一体となって、神と人々から愛される豊かな人間性を備えた子どもを育てる。
- ・周囲との信頼関係や愛情に支えられた生活を保護し、園児一人一人が信頼感と安心感の中で、神と人々に感謝の心を抱いて過ごすことができる場を提供する。

『保育力の強化』

- ・心地良い環境の中で、様々な経験をすることによって生きる力の基礎を培う。
- ・国際的視野に立って、子どもの人権と一人一人の人格を尊重し、子どもの「幸せ」を第一に考える。

『社会貢献』

- ・地域にある多くの資源に関わりながら、子育て支援の拠点としての機能を果たす。

『経営の安定』

- ・計画的な保育・教育環境の整備を行うとともに、乳児保育や大学付属園としての特色を出し、安定した園児数確保を目指す。

3 施設・事業所の特徴的な取組

『建学の精神の具現化』

① キリスト教保育

- ・キリスト教精神である「感恩奉仕」に基づき、子どもと保護者に寄り添い、一人一人を大切する保育を実施
- ・合同礼拝やキリスト教行事（収穫感謝礼拝、クリスマス等）を通して、神や人々への感謝の心を育む
- ・大学チャプレン（牧師）による「聖書学びの会」の実施等により、職員のキリスト教に関する学びを充実

『保育力の強化』

① 大学との連携

- ・大学教員を講師とした園内研修
- ・保育園職員が講師として大学の授業（保育コース）を実施
- ・保育実習や学生ボランティアの受入れによる保育園職員の指導力の向上
- ・九州ルーテル学院大学保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会や「保護者フリートーク」の実施

② 外国籍家庭への対応

- ・ポケトーク（翻訳機）などを利用した丁寧なコミュニケーションの実施
- ・英文書類の配付や行事の際の通訳等
- ・大学教員による「英語あそび」活動を通じた異文化理解
- ・一人一人に合わせた宗教食の提供など

③ その他

- ・保護者アンケートによる園評価に基づく、保育の質向上

『社会貢献』

① 地域貢献

- ・なかよし保育（未就園児向けの園開放）
- ・黒髪地区子育てサークル（にんじんクラブ）での出前保育

② 地域連携

- ・地域の老人会との交流会（夏祭り、団子汁会、お楽しみ会）や子育てネットワーク（伝承遊び）
- ・「つなげる育ち」の取組（卒園・転園後の子育て支援の継続）

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、現在一部中止しています。

『経営の安定』

① 保育・教育環境の整備

- ・ICT導入による保育業務の簡素化、ペーパーレス化推進等
- ・緊急時・災害時における管理マニュアルの強化

② 園児数の確保

- ・就学前（5歳児）までの入所を可能にする施設設備計画

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年11月1日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1. 「九州ルーテル学院大学の付属施設」という強み

本園の理念・目的として、「九州ルーテル学院大学の付属施設としての利点を生かし、大学と密接に連携し、大学が有する教育資源を活用した保育事業を展開するとともに、大学における教育研究の質の向上に寄与する。」と明記しています。具体的には、大学と連携して保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会、園内研修を実施しています。園内研修においては「エピソード記述法」を取り入れ、職員間で意見交換ができるように保育者の主体性を重視する内容になるように取組み、「保育士一人ひとりが根拠のある保育実践ができるようにする」を目指してその充実に努めています。

また、本園は3歳児までの保育所ですが、母体法人の運営している認定こども園に、4歳児以降の育ちを学ぶために職員を研修に行かせることで、小学校までの発達段階に応じた、見通しのある保育の重要性を認識できるように取り組んでいます。

2. 「小規模の保育園」を活かした保育活動と保護者支援

園児数も少ない小規模の保育園であることから、一人ひとりの子どもの状況に合わせた丁寧で細やかな保育と保護者との連携と支援ができています。園では「お子様一人ひとりの生活リズムを大切にすること」を保育の柱の一つに掲げ、家庭での睡眠、食事時間を確認し、保育時間に活かすために、3日間の家庭での過ごし方などのアンケートを取り、それを基に子どもが心地よく過ごすことができるように取り組んでいます。コーナー保育を採用し、遊びのジャンルごとに遊べるスペースを数カ所セットし、それぞれで子ども自身が遊びたいことができるような環境を構成し、子ども自身で好きなスペースを選んで遊ぶよう声掛けをしています。子どもが戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、日々の生活の中で豊かな体験ができるようなプログラムに取り組んでいます。

◆改善を求められる点

1. 災害対策と「事業継続計画（BCP）」の策定

白川に隣接した立地条件等から、日ごろから災害の影響を注視し、火事、洪水、土砂災害の対応マニュアルを作成しています。保護者への連絡として安心・安全メールの整備や毎月、園児と災害安全訓練を実施しています。食料や備品類などの備蓄リストを作成し、整備しています。

今後は、「事業継続計画（BCP）」の策定と、計画の職員への周知の取組が期待されます。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント（400字以内）

開園から7年目を迎え、福祉サービスの視点から適切な保育、運営、そして課題などを学び得るために初めての受審となりました。

全職員で大切にしていることへの評価や園全体の改善点などの的確な評価結果を真摯に受け止めていきたいと思えます。

今後も大学付属としての強みを活かし、連携の充実による保育の質と専門性の向上に努めていきます。また、混在するマニュアルの整理など働きやすい環境をつくっていききたいと思えます。

保護者の方からいただいた「少人数保育のよさ」の評価は乳児保育園として大切な役割であると確信いたしました。

受審結果を受けて、職員で一つ一つ丁寧に改善を進めていき、本園が「子ども保護者が安心安全に生活できる場」に近づけるように福祉サービスの向上に努めていきたいと思えます。受審にあたり、関わってくださった皆様方に感謝申し上げます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	18	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

<共通評価基準>

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念・目的として、①「(九州ルーテル)学院のスクールモットーである『感恩奉仕』の学風の下に、保育を必要とする乳幼児に対して質の高い養護及び教育を一体的に提供し、子どもの健やかな成長と福祉の増進を図る。」②「保育士及び幼稚園教諭の養成機関である九州ルーテル学院大学の附属施設としての利点を生かし、大学と密接に連携し、大学が有する教育資源を活用した保育事業を展開するとともに、大学における教育研究の質の向上に寄与する。」と明文化しています。その他に「保育理念」、「保育の基本方針」、「運営方針」を明文化しています。これらの理念や方針は、「パンフレット」、「ホームページ」、「保育園のしおり」、「園の総合マニュアル」などに明文化しています。理念や基本方針の職員への周知として、法人独自の「クレドカード」に明記して職員に配付、朝礼で唱和、年度初めに職員マニュアルの読み合わせを行うときに周知に努めています。保護者等への周知として、新年度の説明会や新入時の説明会の際に周知に努めていることがうかがえました。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営委員会があり、社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉計画の内容を把握、分析を行い、「ルーテルビジョン《第二期中期目標期間（2020～2029）における九州ルーテル学院大学の機能強化構想》」を策定しています。それに基づいて、大学内に「黒髪乳児保育園の将来構想検討ワーキンググループ」を設置し、必要に応じて、本園の将来構想について協議を進めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「ルーテルビジョン2020」に、「黒髪乳児保育園における保育の充実」を目標に、「附属保育園である黒髪乳児園と大学との密接な連携・協力体制の下で、地域に根ざした保育を更に充実させる」ことを計画し、計画を達成するための具体的方策・到達目標等を「①計画を達成するための具体的方策又は今後審議し具体化が必要と考えられる事項。②達成目標とする到達点。③評価指標・根拠資料。」の3項目を明記し、取り組んでいます。「(単年度の)事業報告書」に今後の課題と対策を明文化し、取り組んでいます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「ルーテルビジョン2020」に、「黒髪乳児保育園における保育の充実」を目標に、「附属保育園である黒髪乳児園と大学との密接な連携・協力体制の下で、地域に根ざした保育を更に充実させる」ことを計画し、計画を達成するための具体的方策・到達目標等を策定しています。年度毎に「保育内容」「大学連携」について取組の計画と年度ごとの評価と評点を明記して取組んでいます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「ルーテルビジョン2020」に、年度毎に「保育内容」「大学連携」について取組の計画と年度ごとの評価と評点を明記して取組んでいます。「(単年度の)九州ルーテル学院大学附属黒髪乳児保育園事業計画」を策定し取組んでいます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「事業計画」は会議などで出た職員からの意見や行事ごとの職員の振り返りなどの意見を集約して、策定されています。ただ、「事業計画」自体についての周知はなく、年度初めの研修でマニュアルの見直しを行い、その際に「今年度はこういうところに力を入れましょう」と周知に取組んでいます。</p> <p>職員の自己評価から、事業計画についての理解をより一層深めたいという意見を感じられるため、今後は、事業計画に関する理解を促すための取組の工夫が期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容である、保育、施設・設備を含む環境の整備など子どもと保護者に密接に関わる事項については、周知に努めていることがうかがえました。母体の「学校法人九州ルーテル学院」のホームページの情報公表に「(単年度の)事業計画」を公開しています。</p> <p>今後は、事業計画の主な内容について分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者などがより理解しやすいような工夫を行うことが期待されます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた組織的な取組として、事故防止・ヒヤリハットの予防と再発防止のため事故防止検討委員会の設置、人権を尊重する保育、クラス会議、大学と連携しながら職員一人ひとりの質の向上を図るため、母体（大学）に設置された保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会、聖書学びの会、園内研修、毎年の職員自己評価として「『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇」、保護者アンケートを実施しています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年職員の自己評価として「『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇」を実施し、「(単年度)実施した保育士及び看護師の課題内容・分析・総評」に「努力が必要な課題内容」と「園長総評」を明記して、課題の把握と改善に向けて取り組んでいます。「(単年度の)事業報告書」に保護者アンケートの実施による園評価と保護者アンケートを基に判明した課題とそれにどのように対応したのかを明記しています。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員に対して、朝礼や職員会議などで日々の保育について思うこと、職員への感謝、今後の取組などを表明し理解を図っています。保護者に対して、自分の考えを毎月の「園だより」に掲載し表明に努めています。園長は自らの役割と責任について、「保育園のしおり」などに明記しています。</p> <p>今後は、平常時のみならず、有事(災害、事故等)における園長の役割と責任について、不在時の権限委任などは、口頭では主任保育士と確認できましたが、マニュアルなどに明文化することが期待されます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育に関することについては園長会や熊本市保育担当課からのメールで新しい制度や変更点などの把握し、母体の「学校法人 九州ルーテル学院」からの連絡を通じて把握しています。園で新しい制度や規則に関して適切に対応できるように取り組んでいます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制や職員の教育・研修の充実として、事故防止検討委員会の設置、人権を尊重する保育、クラス会議、大学と連携しながら職員一人ひとりの質の向上を図るため、保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会、聖書学びの会、園内研修、毎年職員の自己評価として「『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇」、保護者アンケートなど取り組んでいます。</p> <p>現在の園長(施設長)は今年度着任のため、今後は園長として、これまでの実績を踏まえつつ、より一層の保育の質の向上に意欲をもちその取組の工夫をすることが期待されます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>これまでの園の経営の改善として、ICT化や長期休暇をとりやすくするなど、経営の改善や業務の実効性を高める取組を実施しています。</p> <p>今後はICT化のさらなる推進や意識改革等、より一層の経営の改善や業務の実効性を高める取組の工夫をすることが期待されます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>人材の確保について、法人内に保育士及び幼稚園教諭の養成機関である九州ルーテル学院大学があることから、相談しながら行っています。</p> <p>今後は、本園の理念を実現するために必要な「福祉人材の資質・能力」や人材確保・定着に関する基本的な考え方の検討を一層進め、具体的な計画などの策定が期待されます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>法人（保育園）の理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像など」は「黒髪乳児保育園 総合マニュアル」の服務に、「①心得、②求められる専門性、③守秘義務、④報告・連絡・相談、④人間関係、⑤挨拶、⑥身だしなみ、言葉使い、⑦電話。」として明文化しています。人事基準（就業規則）は明確に定められ、職員に周知されています。個人評価制度に基づいて評価を行っています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>年に1～2回の園長と職員との個別面談を実施、法人として、「職員のメンタルヘルス」や相談委員による「職員の悩み相談窓口」の設置、ワーク・ライフ・バランスに配慮した「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」などを策定し、働きやすい職場づくりに取組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>法人（保育園）の理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像など」は「黒髪乳児保育園 総合マニュアル」の服務に「①心得、②求められる専門性、③守秘義務、④報告・連絡・相談、④人間関係、⑤挨拶、⑥身だしなみ、言葉使い、⑦電話。」として明文化しています。毎年度末に職員が個人シートに記載した今年度の目標の振り返り、次年度の目標の設定を本人が行い、園長が確認しています。</p> <p>今後は、相互のコミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標の設定や、中間面接を行うなど目標の進捗状況の確認などを行うための仕組み作りが期待されます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉕・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修に関し、園が目指す保育や現代の保育に適切に対応するために、母体の大学と連携して保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会、聖書学びの会、及び園内研修を実施しています。園内研修は、以前はその月ごとに担当職員を決めて、その職員にテーマを決めさせるやり方をしていましたが、担当職員の負担が多かったために、現在は主任を中心に現在園に必要と思われることをある程度決めた後に、「（研修で）こういうことをしたい」と職員に確認して、園内研修のテーマを決めています。園内研修においては「エピソード記述法」を取り入れ、職員間で意見交換ができるように保育者の主体性を重視する内容になるように取組んでいます。本園は3歳児までの保育所ですが「子どもの育ちを繋げるため」、母体の運営している認定こども園に、4歳児以降の育ちを学ぶために職員を研修に行かせることで、つながる保育の重要性を認識できるように取組んでいます。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>法人として新任研修を実施しています。職員の必要とする教育・研修として、園内研修、チャプレンによる毎月の「聖書学びの会」、及び母体の大学と連携して保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会の実施をしています。外部研修に関する情報の提供を適切に行い、参加を促していますが、今後は職員の自己評価から、より一層参加ができる環境にしてほしいという意見を感じられるため、取組の工夫が期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生などの保育に関わるマニュアルとして「実習生マニュアル」を策定しています。保育士及び幼稚園教諭の養成機関である九州ルーテル学院大学の附属施設としての利点を生かし、大学と密接に連携し、大学が有する教育資源を活用した保育事業を展開すると理念に明記して、実習では園の全クラスでの体験ができるように、取組んでいます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページに、①園のご紹介「ごあいさつ、黒髪乳児保育園について、保育理念・保育の基本方針、なかよし保育（園開放）、給食目標、その他（保育士の自己評価）、園の取組、施設紹介」、②園日記（会員制）、③年行事、月行事、④園の一日、⑤おたより、⑥お知らせなどの情報を公開しています。母体法人のホームページに、事業計画、事業報告書、財務報告書を公開しています。園で実施した「保護者アンケート」の結果や園評価などは事業報告書に記載して公開しています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>園における事務、経理、取引などに関するルールは明確にしています。母体法人による内部監査を実施して、園における事務、経理取引等について定期的に確認しています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>園のある黒髪校区はとても子育ての交流に協力的な地域で、自治会の回覧板に本園で実施している「なかよし保育」のお知らせを載せてもらい、現在はコロナ禍で状況を見て開催をしていますが、毎年のイベントとして夏祭り・団子汁会・お楽しみ会や園の出前保育で園の子ども達と運動会を開催しています。今年はひまわりを植え、収穫感謝祭では、その時に植えたひまわりから採れた種を地域の方へ配布しています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>地域の方がボランティア活動を行い、地域の学校教育などへ協力して小・中学校の職場体験や高校生のインターンシップ事業の受け入れをしています。事前説明などは実習生マニュアルを基に「子どもと関わる時に大切にしている事項」について適切に説明していることがうかがえました。</p> <p>今後は、ボランティア受け入れについて、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などに関する項目が記載されたマニュアルを整備するなど、より一層の体制づくりが期待されます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉕ ・b・c
<p><コメント></p> <p>園で実施している「『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇」の5-5で「あなたは、子育て相談を実施する際に連携すべき機関など（保健センター・児童相談所・福祉事務所・医療機関等）の機能について良く知っていますか。」、5-6で「あなたは、子育てサークル・子育てボランティアの育成・支援に関心があり、勤務園が実施するときには、協力するつもりですか」と確認する項目があります。関係機関・団体との連携として、幼保小中の連絡会、桜山中学校区すこやかネットワーク、黒髪小学校区子育てネットワークの会などに参加しています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉖ ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士及び幼稚園教諭の養成機関である九州ルーテル学院大学の附属施設としての利点を生かし、大学と密接に連携、桜山中学校区すこやかネットワークや黒髪小学校区子育てネットワークの会などの地域の関係機関・団体や地域住民との交流、園で行っているなかよし保育では、まだ幼稚園や保育園に行っていない親子を対象に遊び場の提供を行い、毎月給食体験・身体測定・育児相談など行い、これらを通じて、地域の福祉ニーズなどの把握に取り組んでいます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉗ ・b・c
<p><コメント></p> <p>園で行っているなかよし保育では、まだ幼稚園や保育園に行っていない親子を対象に遊び場の提供を行い、毎月給食体験・身体測定・育児相談など行っています。園の出前保育では園の子ども達と運動会を開催しています。母体の大学と連携して毎月1回土曜日に在園中から卒園後までの保護者などの何でも話を聞く場としてオンラインでの「子育てフリートーク」や、園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取組として、「（保育の）現場を知っていただく」取組として九州ルーテル学院大学に講師として行ったり、大学と連携した保育ソーシャルワーク研修の参加を保護者に声かけをしたりしています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織的な勉強会・研修として、園内研修、職員向けの聖書学びの会、母体の大学と連携し職員一人ひとりの質の向上を目指す保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会などを開催しています。子どもの尊重や基本的人権の配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図るために毎年職員の自己評価として『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト「保育士・看護師篇」を実施して、必要な対応に努めています。子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針や職員がどのような研修を受けているかなどを保護者に示し、理解を図る取組として保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会に保護者の参加の声かけを行っています。</p> <p>保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会は、①保育ソーシャルワークの基本的な考え、②保護者支援・子育て支援の必要性、③保護者に寄り添う支援、④保護者支援とバイステイックの7原則、⑤コミュニケーションと言葉～保護者、子ども、同僚への言葉がけ～、⑥保護者との関わり（事例研究）、⑦保育者が成長するための必要な知識と技術、⑧保護者との関りを振り返る、⑨保育者の子どもとの関りを考えるー保育者を守る仕組みを考える、など保育・教育に関わる重要なテーマで開催され、子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に配慮して、園の外から見えないように、必要に応じて、着替える時はカーテン、プール使用時はシェード、トイレの前にはパーテーションを活用した目隠しなどの取組を行っています。</p> <p>今後は、子どものプライバシー保護と虐待防止に関する、規程・マニュアルなどを明文化し、マニュアルなどについて職員に研修を実施するなど、より一層の職員の共通理解を図るための組織的な取組が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで、理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性などを紹介し、パンフレットを作成しています。保育所の利用希望者に対しては、毎週火曜日に実施しているなかよし保育への参加を促したり、行事等で重ならない範囲で個別に見学と説明を実施しています。外国籍の方などの日本語の習得が十分ではない人に対しては、ポケトークなどの翻訳機や事前に連絡があれば大学から外国語に対応可能な職員に来てもらうなどの対応をしています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>保育園のしおりや重要事項を説明した資料を作成、年度初めの入園児の説明会の際や新入時にしおりや資料を基に説明を行っています。保育内容の変更にあたり、個別に口頭での説明、玄関掲示や園から保護者にメールを通して説明を行っています。本園の特性として3歳までの園であることから、3歳卒園後の進路として、1号認定として法人設置のルーテル学院幼稚園に優先的に入園できることを入所時に伝えるように努めています。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳までの園であることから、転園・卒園後の連携として、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書として、「子どもの育ちを支える資料」を作成し送付しています。年度初めの4月になってから、コロナ禍において感染状況を把握しながら、卒園後の園に施設訪問をして、子どもの様子を確認し、必要に応じて園での子ども達の状況などの情報交換に取り組んでいます。在園中だけでなく、卒園後も母体の大学と連携して毎月1回土曜日に実施しているオンラインでの「子育てフリートーク」に参加して卒園後も園と繋がりを継続できる仕組みがあります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は日々の保育や子育てフリートーク、園の行事の後にアンケートを実施、毎年度末には保護者アンケートを行うなどをして、様々な機会を活用して利用者満足の実状と課題を把握し、それに基づいて利用者満足の上昇に取り組んでいます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育園のしおり」に要望・相談・苦情などの受付を記載、本園ご利用相談窓口と第三者委員の名前と連絡先として電話番号を記載しています。苦情解決の仕組みを明文化し、玄関に掲示しています。保護者の意見を把握するために、保護者などへの個人面談の実施、玄関に意見箱を設置し、毎年度末に「保護者アンケート」を実施しています。要望・相談・苦情に関する検討内容や対応策については園だよりに記載し、保護者アンケートの結果と意見を受けての対応については「(単年度の)事業報告書」に記載しています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることを「保育園のしおり」の要望・相談・苦情などの受付に記載しています。園のお便りに、「その他ご質問やご意見がありましたら、いつでもお知らせいただくか玄関の意見箱をご利用ください。また、安心メールからも送信していただけます。」と明記しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受けた際の対応策の検討等について定めた「苦情解決マニュアル」を整備しています。相談を受けた際は、一人で悩まず、基本はいったんクラスで考え、そのあと園長・主任が検討して、適切な対応と意見等にもとづいて保育の質の向上に関わる取組を行うように努めています。母体の大学と連携しながら職員一人ひとりの質の向上に向けて保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会を実施、研修会では保育ソーシャルワークの基本的な考え、保護者の支援について、保護者とのコミュニケーションや関りについて、保育者が成長するための必要な知識と技術など、保育の知識や技術とソーシャルワークの知識と技術を用いた保育、子育てなどにおける支援について学ぶことで、職員は日々の保育の提供において、保護者からの相談がしやすくなるための配慮や、保護者からの適切な相談対応について、職員への周知に努めています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>事故防止委員会を設立し、園内で起きたヒヤリハット事例を示したマップを作ったり、事故発生時の対応と安全確保は「安全管理マニュアル」を策定しそれに基づいて対応したりしています。</p> <p>今後は、職員の自己評価より、より一層リスクマネジメントの理解を深めたいという意見を感じるために、職員の参画のもとで、マニュアルの策定や、発生要因を分析し改善策、再発防止策を組織的に検討・実施するための取組の工夫が期待されます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、サーキュレーター、飛沫防止パーテーション、二酸化炭素濃度チェッカー、非接触型赤外線検温器、電動スプレー除菌バスターなどを購入、毎日の園児と同居家族の健康観察表の確認などを行っています。その他の感染症の予防と発生時の対応マニュアルを作成し、職員に周知し、感染症が発生した場合には適切に対応するように努めています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>一級河川白川に隣接した立地条件等から災害の影響を把握し、火事、洪水、土砂災害の対応マニュアルを作成しています。保護者への連絡として安心・安全メールの整備や毎月、園児と災害安全訓練を実施しています。食料や備品類などの備蓄リストを作成し、整備しています。</p> <p>今後は、事業継続計画（BCP）の策定と、計画の職員への周知の取組が期待されます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育について標準的な実施方法として「九州ルーテル学院大学付属黒髪乳児保育園総合マニュアル」、「（各年齢ごとの）デイリープログラム・業務マニュアル」を策定しています。</p> <p>今後は、標準的な実施方法について、研修や個別の指導などによって職員に周知徹底するための取組や、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組み作りが期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>保育について標準的な実施方法として「九州ルーテル学院大学付属黒髪乳児保育園総合マニュアル」、「（各年齢ごとの）デイリープログラム・業務マニュアル」を策定しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策のため1テーブル3人ずつ食事をすることや、コロナウィルス感染対策で（午睡の）布団の間隔を開けるなど、必要に応じて、見直しを実施しています。</p> <p>今後は、年に1回程度、検証・見直しを定期的実施し、改善に繋げるための取組の工夫が期待されます。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画について、以前は年齢に関係なく共有していましたが、年齢ごとには書きづらい、もっとこの欄を大きくしたいなどの要望があり、それに対応した指導計画のフォーマットに修正しています。アレルギーや病歴などのアセスメントに加え、園の取組として、「お子様一人ひとりの生活リズムを大切にすること」を掲げ、3日間の睡眠、食事時間などの記入をするアンケートを行い、保護者個人面談を年に2回行っています。そうした情報と普段の様子を把握して、指導計画を適切に作成と評価・見直しを行っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>「(単年度の)保育の内容に関する全体的な計画」を作成、年間指導計画、月間指導計画、週日案を立案し、指導計画は定期的に評価・見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況などを、ICT化を進め、保育所が定めた様式によって把握し記録しています。保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くようにパソコンによるデジタル記録と朝礼日誌などアナログ記録を使い分けています。個別の指導計画などに基づく保育を実施するために、毎年職員の自己評価として『『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇』にある、「2保育の内容。1) 保育計画・指導計画で実施しているのか」を確認しています。記録の書き方について、熊本市が開催する研修会に参加して、具体例を参考にそれを職員で共有し、普段の記録を見て園長・主任から「もう少しこう書いて欲しい。」と助言するなど、細かな工夫と働き掛けがあることがうかがえました。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定等を策定し、「保育園のしおり」に守秘義務及び個人情報の取り扱いについて明記し、保護者等に説明しています。</p> <p>今後は、記録の管理体制について個人情報保護の観点からSNSの使い方などを含めて、職員に対し教育や研修が行われることが期待されます。</p>		

〈内容評価基準〉

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㉔・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「(単年度の) 保育の内容に関する全体的な計画」は、園長が国の「保育所保育指針」などの趣旨と園の理念に基づいて、在園する子どもの状況などを考慮して、「今年度はどのような方針で進めるのか」を意識して、毎年見直しに努めています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもが心地よく過ごすことができるために、「デイリープログラム」に「保育士の援助及び配慮点」、「保育士の動き」を明記して取組んでいます。園では「お子様一人ひとりの生活リズムを大切にすること」を保育の柱の一つに掲げ、家庭での睡眠、食事時間を確認し、保育時間（午前のおやつ、給食、午後のおやつ、午睡など）に活かすために、3日間の家庭での過ごし方などのアンケートを取り、それを基に子どもが心地よく過ごすことができるように取組んでいます。子どもが足を踏ん張って自分で衣類の着脱ができるように椅子の高さを調整したり、危険な場所やケガしやすい場所などは、園内で起きたヒヤリハット事例を示したマップで職員が共有するように努め、ぶつけやすいところには布でガードして、テープを貼るなど、安全・安心な環境の整備に取り組んでいます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>送迎時には保護者と職員が毎日会うので言葉でのやりとり、入園時の面談、年に2回保護者と個人面談、連絡帳などを通じて子どもの状態や家庭での様子などの把握に努めています。園内研修や母体の大学と連携しながら職員一人ひとりの質の向上を図るために保育ソーシャルワーク研究所主催の研修会で、毎月子どもや保護者に対しての言葉遣いや対応についても話があり、職員が適切に対応できるように努めていることがうかがえました。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>家庭での様子を聞きながら、園での一人ひとりの育ちの状況を把握し、その子が基本的な生活習慣を身につけることができそうになったら、取り組むようにしていることがうかがえました。子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように、保護者とともに進めるように、まずは園で生活習慣を身につけるためのトレーニングを行い、園でできるようになった時に「(出来て) すごいですね。」と伝えることで保護者も家庭で始めるきっかけとなるように努めていることがうかがえました。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コーナー保育を採用し、遊びのジャンルごとに遊べるスペースを数カ所セットし、それぞれで子ども自身が遊びたいことができるような環境を構成し、子ども自身で好きなスペースを選んで遊ぶよう声掛けをしています。子どもが戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、太陽を浴びて活動するよう、できるだけ戸外、園外に出たり、園庭や屋上に出たりしています。</p> <p>社会的ルールや態度、人との関わり方を培うことを身に付けられるのは、日々の遊び・生活の中で習得できるように努め、様々な表現活動が自由に体験できるように、保護者の希望から「英語遊び」を実施しており、大学から定期的に英語講師が来て遊び、音楽が鳴ったら自然に身体を動かすなど、日々の生活の中で豊かな体験ができるようなプログラムに取り組んでいます。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児保育（0歳児）において、園で大切にしていることは、子どもとの愛着関係です。子ども一人ひとりが、人として愛されていることを伝え、見守られ愛されていることから安心感を得てもらい、それを子ども自身を感じることで子どもの成長に繋がり、保護者との信頼関係に繋がるために取り組んでいます。毎年職員の自己評価として「『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇」で、乳児保育における職員の具体的な対応の確認を行っています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児保育において、園で大切にしていることは、この時期は成長が著しい時期であり、人との関わり・友達の存在を意識する時期である。言葉や自立心がめばえる時期のために言葉で伝えられない気持ちを身体で表現することから手が出たり、噛みつきなどで表現する時期である。安心・安全の提供に努め、それらを意識しながらあたたかく見守ることに努めています。言葉以外で表現する子どもに対しては、「痛いね～」などを繰り返し思いを伝えて、適切になるように取り組んでいることがうかがえました。毎年職員の自己評価として「『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇」で、3歳未満児保育（1・2歳児保育）における職員の具体的な対応の確認を行っています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の職員を母体法人が運営する認定こども園に研修に派遣し、現在の4歳、5歳児の様子を把握するように取り組んでいます。園は3歳児までの保育を行いますが、その子が4歳になっても子どもの言葉の発達や育ちが次の園などでも発揮し、自分自身に自信が持てるように取り組んでいます。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>園では特別支援教育コーディネーターを設置し、園と関係機関で連絡・調整し、障がいのある子どもも安心して生活できるようにするために、障がいのある子どもの状況に配慮した個別支援計画を作成しています。毎年職員の自己評価として『『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇』で、特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育における職員の具体的な対応の確認を行っています。</p> <p>職員の自己評価から、障がいのある子どもの保育について、より一層の必要な知識や情報を得たいという意見を感じられるために、取組の工夫が期待されます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「お子様一人ひとりの生活リズムを大切にすること」を保育の柱の一つに掲げ、家庭での睡眠、食事時間を確認し、保育時間（午前のおやつ、給食、午後のおやつ、午睡など）に活かすために、3日間の家庭での過ごし方などのアンケートを実施、それを基に1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子どもの状況に応じてご飯などのグループ分けを行い、子ども達が心地よく過ごすことができるように取組んでいます。</p> <p>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行うために各クラスの遅出の職員に対して、口頭とバインダー（紙）による引継ぎを行っています。遅出の職員が保護者から受けたことは、翌日の朝礼日誌に記入するようにしています。毎年職員の自己評価として『『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇』で、延長保育における職員の具体的な対応の確認を行っています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校との連携をするために、黒髪校区幼保小中連携会議に参加、園の職員を母体法人運営のこども園へ研修に派遣し、現在の4歳、5歳児の様子を把握し、そこで得られた見通しに基づいて保育を行っています。本園は3歳までの園であることから、転園・卒園後の連携として、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書として、「子どもの育ちを支える資料」を作成し送付しています。年度初めの4月になってから、コロナ禍において感染状況を把握しながら、卒園後の園に施設訪問をして、子どもの様子を確認し、必要に応じて園での子ども達の状況などの情報交換に取り組んでいます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日、通園時に体調の聞き取りを行い、同居家族を含めた健康チェックを提出してもらっています。体調が悪い子どもの情報は朝礼や日誌で職員間の共有をしています。保護者に対し、「保育園のしおり」の中の「健康について」に、園の子どもの健康に関する方針や取組を伝えています。「保育園のしおり」に乳幼児突然死症候群に関する必要な情報を記載し、保護者に伝えています。毎年職員の自己評価として『『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト 保育士・看護師篇』で、保健活動・安全管理について職員の具体的な対応の確認を行っています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、内科検診を年2回、歯科検診を年1回実施して、その結果は記録して、保護者や関係職員に周知しています。検診前に保護者から困っていることや悩み事などを確認し、その内容を検診の際に医師に伝えています。園では職員が手洗い・うがいの励行や歯ブラシの使い方の指導などを行っています。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・ ⑬ ・c
<p><コメント> アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して、保護者と話し合い、医師の指示に従って適切な対応に努めています。食事のアレルギーについては、生活管理指導表を提出してもらったり、医師との話し合いで除去及び代替え食を提供しています。食事の提供等においては、誤食がないように、アレルギーなどのある子どもは色の違うお皿、ネームプレートやランチョンシートを使用し、食べる前に職員が確認するように取り組んでいます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑭ ・b・c
<p><コメント> 園では、食育の推進として、全園児へ炊き立て米飯を提供、行事食の提供、菜園づくりの実施、子ども達で、おやつや団子を作ったり給食の野菜の皮むき、種取りなどをするクッキングを実施しています。コロナ禍前までは、お誕生日会の時に保護者などもその日の園の給食を食べる給食試食会の実施をしていました。園で毎月「食育だより」を配布しています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑭ ・b・c
<p><コメント> 給食について、園では「楽しく食べる子ども」になるように、スプーンにのる位の大きさにする、箸で持てるよう細長く切る、クリスマス時にはトナカイ形のハンバーグを作るなど、調理方法を工夫しながら給食を提供しています。油脂類や砂糖、食塩の使用はできるだけ控え、昆布や鰹節からだしを取るなど、素材の味を生かして調理をしています。給食を通して食事のマナーを身に付け食の体験を広げるように努めています。調理担当の職員が子ども達の食べている様子を見たりして、その結果を活かしています。アレルギーを持つ子どもには、除去及び代替え食を提供しています。外国籍の子どもも受け入れていることから、宗教上、食することができない食材は、肉の完全除去、調味料は塩・砂糖のみなど、個別相談の上対応しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	⑮ ・b・c
<p><コメント> 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように、園だより、各組ごとのたより、食育だより、保健だより（偶数月）、生活だより（奇数月）を毎月発刊、ホームページの園日記や電子連絡帳を活用し、文字に加えて園での様子を映した写真を掲載することで、保護者と子どもの成長を共有できるように努めています。月に1度の子育てフリートークの日の開設、保護者との個別面談（コロナ禍の為にオンラインでも対応）、毎日の登園時・降園時の保育士と保護者との話し合いなど、可能な限り保護者等とのコミュニケーションに努めていることがうかがえました。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の電子連絡帳の活用や登園時・降園時に保育士と保護者などがゆっくりと話し合うことなど日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築けるよう取組を行っています。園の安心・安全メール、保護者との個別面談（コロナ禍の為にオンラインでも対応）、母体の大学が主催する月に1度の子育てフリートークの日を設けることなど、保護者からの相談に応じる体制があります。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>家庭での虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時、降園時に保育士と保護者などがゆっくりと話し合うことができるので、子ども自身の状態、表情、衣類の様子や、保護者の様子、個別面談や月に1度の子育てフリートークの日など、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応などについて、虐待対応システムに基づき対応していることがうかがえました。</p> <p>今後は、職員の自己評価より、職員に対して、より一層の理解を促すための取組を望むような意見を感じられるために、取組が期待されます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年職員の自己評価として『保育内容等の自己評価』のための新チェックリスト「保育士・看護師篇」を実施し、「（単年度）実施した保育士及び看護師の課題内容・分析・総評」に「努力が必要な課題内容」と「園長総評」を明記して、保育実践の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	27	18	0
内容評価基準（評価対象A）	15	5	0
合計	42	23	0